

平成30年度第1回習志野市文化財審議会会議録

日 時 平成30年8月8日(水) 午後2時～午後3時50分

場 所 習志野市役所5階会議室5-1

出席委員 山岸会長・夏目副会長・阿由葉委員・山本委員

出席職員 齊藤生涯学習部長・岡村生涯学習部次長、奥井生涯学習部副参事(社会教育課長事務取扱)・松浦文化財係長・鶴岡副主査・千葉主任主事・岩田主事

傍聴者 1名

会議次第・内容

— 開会 —

1. 会長挨拶

会議次第「5. その他」の後半部は習志野市情報公開条例第8条第2号の法人その他の団体に関する情報及び第4号の市の機関内部における検討に関する情報を含んだ事項であるため、非公開とすることに決定した。

2. 生涯学習部長挨拶

3. 議事録署名人選出

委員名簿の順に従い、阿由葉委員と、山本委員が議事録署名人に選出された。

4. 報告

(1) 指定文化財・登録文化財等

ア 県指定文化財

事務局 県指定文化財について報告。

- ・旧大沢家住宅と旧鴛田家住宅の平成30年6月末現在の入館者数を報告。旧大沢家住宅は平年並みである。旧鴛田家住宅はやや減少している。実籾本郷公園の桜の開花が例年より早かったことが一因と考えられるが、理由は不明である。減少の理由は今後も検討したい。
- ・7月25日(水)に旧大沢家住宅にておはなし会を実施した。子どもたちの保護者から好評であった。
- ・9月24日(振休)に旧鴛田家住宅にて落語会とお月見の会を実施予定である。

イ 市指定文化財

事務局 市指定文化財について報告。

- ・実籾3丁目遺跡出土土器・谷津貝塚出土墨書土器・瓦塔について、総合教育センターで展示中。
- ・藤崎正福寺の大イチョウについて5月21日、6年ぶりに精密診断を実施。状態はあまり良くはないため、今後は2、3年に1回精密診断を実施することと、枝の剪定を今後も実施し、全体の重さのバランスを取るよう樹木医から指導があった。
- ・同じく、藤崎正福寺の大イチョウについて7月に車両接触による枝落下事故が発生した。枝が折れた箇所を削り、薬を塗る治療を実施した。

委員 旧大沢家住宅おはなし会の絵本を読む方はどんな方か。

事務局 図書館で読み聞かせの経験のある職員である。

委員 大イチョウの事故は枝が折れた高さはかなり高い位置のようであるが。

事務局 トラックのような車両であると考えられる。

委員 ガードレールは無事であったのか。

事務局 無事であった。

委員 大イチョウの推定樹齢は何年であったか。

事務局 推定400年である。

委員 おはなし会を開催した頃は気温がかなり高かったがいかがであったか。開催した時間等はどうしたのか。

事務局 比較的涼しい日であった。午前中開催とし、庭に水を撒いたり、クーラーボックスに保冷剤を用意する等暑さへの備えもした。

委員 古民家の中が涼しいこと等を体感してもらうことが大切なことであると考えますが、そういった感想はあったか。

事務局 時々中を吹き抜ける風が涼しく心地良かったというような感想はあった。

委員 どのような物語を読み聞かせたのか、また子ども達の反応はどのようであったか。

事務局 2つは日本の昔話より「みるなのくら」、「だいくとおにろく」、3つ目は現代のおはなしから「わゴムはどのくらいのびるかしら?」を読み、手遊びわらべ歌を最後に行った。古民家で行うことから昔話を中心とすることを依頼したためこの構成となった。

子ども達の反応は、最初の話は熱心に聞き入っていた。1番盛り上がったのは、手遊びわらべ歌であった。保護者からの反応は良く、好評であった。

委員 どのくらいの時間開催したのか。

事務局 全部で30分である。最初5分～10分程度旧大沢家住宅について説明し、読み聞かせを20分程度行った。

(2) 埋蔵文化財

ア 開発に伴う埋蔵文化財の取扱確認・協議業務

事務局 埋蔵文化財包蔵地に係る相談業務、確認・協議の状況を報告。

イ 周知の埋蔵文化財包蔵地における埋蔵文化財の取扱い

事務局 周知の埋蔵文化財包蔵地における埋蔵文化財の取扱いについて報告。

委員 相談件数が前年より大幅に増えているということについて習志野市の開発が増えているのか。

事務局 他市の状況も相談件数が増えているということである。開発が増えているという一方で、新庁舎になり庁舎内を業者が回りやすくなったという両方の理由が考えられる。

(3) その他

ア 文化財等の調査・整理

事務局 市史関連資料の収集と現在保管している資料の整理について報告。

- ・市の歴史に関わる資料、主に書籍・写真・電子文献などの収集を行っている。
- ・市史編さん室の仮配架作業を継続中。

イ 文化財等の普及・活用

事務局 文化財等の普及・活用について報告。

- ・小企画展「津田沼鉄道連隊」を紹介。
- ・(公社)習志野青年会議所主催事業「習志野ソーセージでギネス世界記録に挑戦」においてドイツ捕虜収容所関係の展示を実施予定である旨説明。

ウ 文化財保護行政の推進

事務局 文化財保護行政の推進について報告。

- ・千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会の活動について報告。
- ・研修会、講習会への参加について説明。

委員 「千葉工業大学通用門」が移転したのはいつか。

事務局 大正10年である。国会図書館のデジタルコレクションにも掲載されている。『鉄道第二連隊歴史』という本に載っている。

委員 門自体を動かしたのか。

事務局 確定は出来ないが、移転前の門が映った絵葉書が残っており、そこに映っている門柱の一つの煉瓦の数を数えたところ21段あった。現在と同じであり、見た目

の構造がほぼ一緒であるため、門自体を動かした可能性が高い。また、大正10年に津田沼駅を挟んだ北口に材料廠の門が設置されたと考えられるが、この門は千葉工業大学通用門とは違った構造をしている。このことから、この時代に門を建てたとするとこの材料廠と同じ構造にするのが自然であると考えられるため、門自体を動かしたと推察される。

委員 「津田沼鉄道連隊」の展示は、個人蔵の絵葉書が主体なのか。

事務局 そうである。

委員 最終的には市が絵葉書を所蔵するのか。

事務局 今展示しているものは、絵葉書自体ではなく、絵葉書をスキャンしたものである。市の所蔵にはならない。

委員 その方は、他にもたくさん絵葉書を所蔵しているのか。

事務局 そのようである。

5. その他

(1) 文化財保護法の改正について

事務局 平成30年6月8日公布、平成31年4月1日施行の改正の要旨について説明。

- ①地域における文化財の総合的な保存・活用
- ②個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し
- ③地方における文化財保護行政に係る制度の見直し
- ④罰則の見直し

委員 今回の改正の他、違う動きがあるのは御存知か。というのは、重要文化財という言葉の格を上げようという動きである。重要文化財を英語に訳すと「非常に大切なもの」ということになるが、これだと外国人等にニュアンスが伝わりづらいため、「国宝」へ格上げしようとするという動きである。それにより、外国人の認識が変わり、重要文化財への犯罪の抑制を期待するものであるということである。また、一方で文化財について検討していく上で少し踏みとどまらなければいけない状況らしい。

委員 罰則の内容を読んだが、今回罰金の上限を上げて100万円だということに驚いた。

事務局 罰金については、長年改正されていなかった。説明では省略したが、付帯決議で罰則は随時見直しを要することが盛り込まれているので、今後はもう少し頻繁に罰金が上がるかも知れない。

委員 市町村に文化財保護指導委員を置く場合、市町村に財政的負担が増えてしまうのではないか。

事務局 そうである。また、千葉県にすでに文化財保護指導委員を置いているため、その委員と市町村で置く委員との関係性もまだ見えてこない。この辺りは実際動き出さないと具体的には見えてこないところである。

委員 来年度の4月改正というのは準備が大変なのではないか。

事務局 法律の内容によるとすべて「できる」という規程であり、「しなければならない」ものではないので、特段今すぐやらなければならないというものではない。

委員 改正に先駆けて文化財担当を首長部局に移すことを決めた自治体がある。懸念しているのは、改正後の法律が活用に非常に力を入れていく内容となっているため、観光活用を最優先に考えた場合、観光価値のない文化財は不要ということになってしまわないかということである。その辺りは今後どこの自治体にも御留意いただきたいところである。